

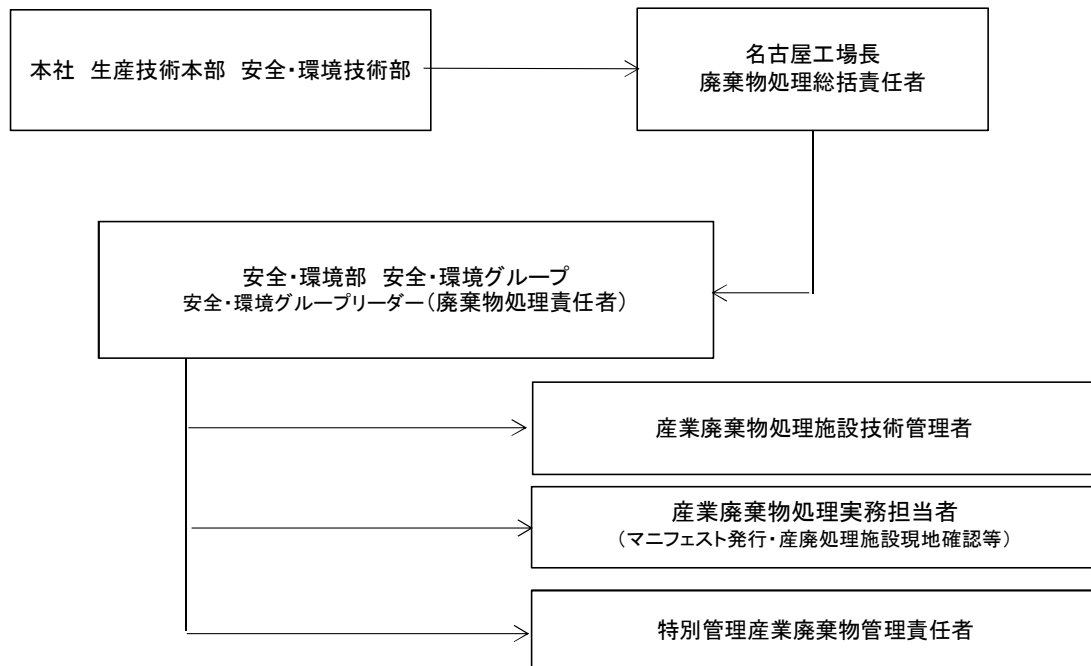
（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月 21日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所 東京都中央区八重洲2-2-1	
氏 名 三井化学株式会社	
代表取締役社長執行役員 橋本 修	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-614-2129	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井化学株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	名古屋市南区丹後通2-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16：化学工業 18：プラスチック製品製造業
② 事業の規模	製品出荷額：187億円
③ 従業員数	293
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	排 出 量		「別紙1の通り」	
	(これまでに実施した取組) ・引火性廃油（溶剤系）を再資源化及び再生処理化 ・製造条件の見直しによる原単位向上			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	排 出 量		「別紙2の通り」	
	(今後実施する予定の取組) ・引火性廃油（溶剤系）を再資源化及び再生処理化継続 ・製造条件の見直しによる原単位向上 ・保管中&使用中の低濃度PCB廃棄物の処分を令和6年度内に完了する			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在発生しているものは、殆どが同一のもので分別は考えていない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在発生しているものは、殆どが同一のもので分別は考えていない。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		「別紙1の通り」	
	（これまでに実施した取組） ・特に無し。			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量		「別紙2の通り」	
	（今後実施する予定の取組） ・特に無し。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量			
	自ら中間処理により減量 した特別管理産業廃棄物の量		「別紙1の通り」	
	（これまでに実施した取組） ・特に無し。			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量			
	自ら中間処理により減量 する特別管理産業廃棄物の量		「別紙2の通り」	
	（今後実施する予定の取組） ・特に無し。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った特別管理産業廃棄物の量		「別紙1の通り」
	（これまでに実施した取組） ・ 特に無し。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う特別管理産業廃棄物の量		「別紙2の通り」
	（今後実施する予定の取組） ・ 特に無し。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		「別紙1の通り」
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） ・ 引火性廃油（溶剤系）の再資源化及び再生処理化。 ・ 製造条件の見直しによる原単位の向上。		

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量			
	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量		「別紙2の通り」	
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量			
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量			
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量			
	(今後実施する予定の取組) ・引火性廃油（溶剤系）の再資源化及び再処理化を継続する。 ・製造条件の見直しによる原単位の向上を継続する。			
	電子情報処理組織の仕様に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く）	6 1 6 t	
	特管産廃だけでなく普通産廃に関しても電子マニフェストでの対応に切り替え運用中			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

	廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害廃酸	特定有害廃油	特定有害汚泥	PCB汚染物	感染性廃棄物				
	名称 (任意の名称を記入してください)										
①	排出量(t)	613.5	0.11	0.51	1.33	6.46	0.003				
②	自ら再生利用を行った量(t)	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.000				
③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.000				
⑤	自ら熱回収を行った量(t)	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.000				
⑦	自らの中間処理による減量(t)	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.000				
⑩	処理委託した全量(t)	613.5	0.11	0.51	1.33	6.46	0.003				
⑪	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	613.4	0.11	0.51	1.28	6.40	0.003				
⑫	再生利用業者への処理委託量(t)	596.2	0.00	0.0	0.00	0.61	0.000				
⑬	認定熱回収業者への処理委託量(t)	17.1	0.00	0.51	0.00	0.0	0.000				
⑭	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)	0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.000				

別紙2

【今年度(令和6年度)計画】

	廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害廃酸	特定有害廃油	特定有害汚泥	PCB汚染物	感染性廃棄物				
	名称(任意の名称を記入してください)										
①	排出量(t)	590	0.1	0.5	1.3	18	0.003				
②	自ら再生利用を行う量(t)	0	0	0	0	0	0.000				
③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量(t)	0	0	0	0	0	0.000				
⑤	自ら熱回収を行う量(t)	0	0	0	0	0	0.000				
⑦	自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0	0.000				
⑩	処理委託する全量(t)	590	0.1	0.5	1.3	18	0.003				
⑪	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	590	0.1	0.5	1.25	18	0.003				
⑫	再生利用業者への処理委託量(t)	570	0	0	0	0	0.000				
⑬	認定熱回収業者への処理委託量(t)	18	0	0.5	0	0	0.000				
⑭	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0.000				